

相談室だより (米の山) 2009年4月

担当：米の山病院 MSW 渡辺

4月に入り暖かくなってきましたね。新しい顔もちらほら見かけ、「自分もこんなときがあったなあ」としみじみ思う今日このごろです。さて今回の相談室だよりはよく質問される施設について書いていこうと思います。



施設といってもいろいろな種類があります。身体障害者の施設だったり乳幼児の施設など種類はさまざまです。ここでは、米の山病院が普段利用させてもらっている老人施設の名称及び種類などを職員の疑問・質問になるべく答える形でわかりやすく説明していきたいと思います。特別養護老人ホームについては以前の相談室だより(07年10月号)に掲載しましたので、見られていない方は米の山病院のホームページで検索してくださいね。

Q ケアハウスについて教えてください。(6病棟・看護師)



平成元年のゴールドプランに軽費老人ホームのC型として創設された施設です。ゴールドプランって?そんなことはあまり気にしなくてもいいです。要は食事がついて(C型)、個室で食事・入浴・緊急時の対応を行ない生活の困り事を担当の職員に相談ができ、訪問看護や訪問介護などのサービスも利用できる施設です。C型があるなら当然A型B型もありますが、たいした問題(自炊ができるか、バリアフリーになってるかなど)ではないので省きますが、どうしても知りたい人はMSWに聞いて下さいね。入居できる条件として、60歳以上の方(夫婦の場合は一方が60歳以上であれば可)で自立して生活できる人が対象となります。したがってある一定元気な人でないとケアハウスに入居するのは難しいと考えてもらっていいかと思います。特徴的なところでは、収入に応じて利用料(入居費)を支払うということです。収入(年金)が多い人はそれなりに利用料を取られますが、低所得の方には利用料が少なくすむといったこととなります。そのためMSWは低所得で自立されていて自宅退院が困難な方にはケアハウスを1番に紹介するようにしています。まっ~あまり空床がないので実情はなかなか紹介できてないのですが…。介護保険は必要ないのがいいですね。身近なケアハウスとしては、やぶつばき・シニアライフ久福木・ユ・ユ-などがあります。



Q 久福木の施設の名前がいろいろあるようですが、実際はどうなっているのですか? (リハビリ・PT)



久福木の施設には、みなさんよくご存知のサン久福木(特養)とシニアライフ久福木(ケアハウス・有料老人ホーム)と久福木サン荘(軽費老人ホーム)があります。サン久福木は特養なので省略しますね。ケアハウスと有料老人ホームが同じ名前のためよく間違えますね(笑)。同じ名前なので、こればかりはしょうがないですね。施設の中では有料老人ホームをシニア、ケアハウスをケアと呼んで分けてあるみたいです。前述でケアハウスのことを書きましたが、軽費老人ホームとして久福木サン荘があります。ケアハウスとの違いは何?と思われる方がいると思いますが、答えは簡単。久福木サン荘にはエレベーターがありません。エレベーターがあるかないかの違いです。簡単でしょ(詳しく書けば他にも違いがありますが)。有料老人ホームについて少し説明しておくとして介護付・住宅型・健康型の3つがあります。最近は介護付有料老人ホームが目立って多いですが、定義としては入浴・排泄・食事の介護・提供又は日常生活上必要な便宜の供与をする事業を行なう施設(老人福祉法29条)とされています。身近な(介護付)有料老人ホームとしては、すまいるホーム今山・出雲ハイツなどがあります。この2ヶ所は生活保護の方でも受け入れが可能なのでMSWとしてはよく利用させてもらっています。

Q 小規模多機能施設は入所できるのですか？（連携室・看護師）



「小規模多機能施設」を具体的にいうと、地域の高齢者が日帰り(通い)介護サービスを受けることが可能な「デイサービスセンター」を持ち、利用者の介護する家族に都合が生じた際、数日間の短期に宿泊(泊り)が可能な部屋を設備し(個室じゃなくてもOK)、なおかつ地域の高齢者への在宅サービスをケアマネージメントし、ホームヘルパー等の派遣(訪問・夜間訪問、緊急通報による訪問)が可能な機能を持った施設といえます。ということで、入所施設ではありません。お泊まりがずっと続いていると思ったほうがいいでしょうね。入所していることとなんらかわりはないんですが…

Q 施設には要介護1からでないとい入所できないのですか？（7病棟・看護師）



例外の施設もありますが、近隣地区の多くの施設が要介護1からでないとい入所できないというところがほとんどです。例外として、グループホームは要支援2からOK、小規模多機能施設は要支援でもOKなところもあります。それ以外にも有料老人ホームなどがあります。若干金額がアップしますけどね。



Q 施設の中にはDr(医者)がいるのでしょうか。（外来・看護師）



みなさんがよく知っている老人保健施設(老健)にはDrが在駐しています。それ以外の施設は嘱託医などで往診依頼をお願いしていることがほとんどです。老健については、Drが在駐しているため医療管理ができます。そのため老健に入所している方が、他の病院などで診療を受けると、その診療に掛かった費用は老健施設が負担しなければなりません。知らなかった人も多いのでは?なんだか回復期病棟(5病棟)みたいですね。なので老健施設からの受診時には注意が必要です。老健施設としては、あまり受診時にいろいろな検査や薬などを出してもらうことは困るみたいですが、治療上必要な時はしょうがないですけどね。ちなみに、老健以外の施設はDrが在駐していないため、医療機関への受診は制限されていません。

注意

なるべく分かりやすく説明するために簡単に書いています。詳しいところは文章と若干違う部分もでてきますので、もっときちんと知りたい人はMSWまでご連絡ください。また質問も受付けていますのでよろしくをお願いします。



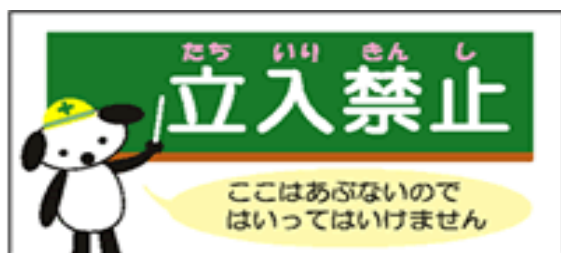
「連携室援助依頼箋」導入

業務の効率化・スムーズな援助・データ分析を行なうことを目的として、4月より援助依頼箋を開始しました。まだ始まったばかりで浸透していませんが、これからは援助依頼箋で連携室が動くこととなりますので、ご協力をお願いします。

イメージチェンジ

地域医療連携室が部屋の模様替えを行ないました。ほんの少しですけど(笑)

連携室がどこにあるか知らない職員もいるようですので、一度遊びにきてみては!!



5月号へ続く